

医療従事者の負担軽減対策及び 処遇改善の取組みについて

当院では厚生労働省の方針に基づき、医療従事者の業務負担の軽減及び勤務環境改善のため、以下の取り組みを行っています。

【病院勤務医の負担軽減】

- 1 医師と医療関係職種及び事務職員等との役割分担
 - ・ 静脈採血等及び静脈注射の実施
 - ・ 入退院センター等による入院検査の説明の実施
 - ・ 病棟薬剤師の配置、服薬指導
 - ・ 医師事務作業補助者による診断書等の作成 他
- 2 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制
- 3 チーム医療体制の充実
 - 栄養サポートチーム、緩和ケアチーム
 - 褥瘡対策チーム、認知症ケアチーム 他
- 4 地域の医療機関との連携
- 5 特定行為研修を修了した看護師による診療補助

【看護職員の負担軽減】

- 1 看護職員と医療関係職種及び事務職員等との役割分担
 - ・ 病棟薬剤師の配置、服薬指導
 - ・ 診療放射線技師、臨床検査技師の検査等の業務協力体制
 - ・ 臨床工学技士による医療機器の操作協力 他
- 2 看護補助者による清潔、排泄の援助
- 3 夜勤負担の軽減
- 4 時短勤務・育児時間の延長（小学校3年生まで）

【処遇改善】

1. 院内保育所の充実
2. 妊娠、育児、介護が必要な職員に対する配慮
 - ・ 夜勤減免、男性職員の育休取得等